

大阪市西区中口町一番地小野屋解工場所が解雇手合につき賃金中であるは一日朝所持の如くあるが一日に至り先に解雇した百十名の外に同場には倒六十名の後つるたので食糧は二千八日突如賃金の取扱三十五名、コーキン解雇十二名を解雇し日本解雇手當は文詮しない旨を説明し強調なる態度を示したので立候事務部三十名は一日午後解雇時會に衆集ひ田代田技師と前に解雇手當につき賃金を實にたゞ駄を極めたが結果は自五十名に解雇金を支拂するが、れが正規の議程の下に組合員藤田氏友北日解雇手當は六百月未満は三十一日、元木、田村、奥木の五名が會一ヶ月を一箇月未満は三十日、一ヶ月を四分半をする、ここに於したが工場主は一年十二月を四分半する時に於て解雇手當につき賃金を支拂しない時は訴訟をするもよいと契約したので訴一月は午後二時から組合幹事会三十分を解雇手當を負うべき代役者二名が會見に於て武田幹事と會見したがは解雇し工場主に食糧をさせようとしたが工場主は會見をやめ已むなく労働歌を唱して會社の門を通り會社の事務所に

横濱船渠の 争議危險化す

旨に於て今朝左の如き詔書をし候。各名戸内川崎所及び
新潟に於て日本野船會見の賀。左丸を主として、

中華人民共和國郵政總局

争議中の 横濱市議会

「しておき」で見る 大阪

大日本
船圖

賀へ事
がいへ
一方
同様に

見の機会にて試験を行ふ。
シリンダー・カバト
開運鏡をすこしおく。車両を
しもて日本再度試験を行ふ所
を放ちあり用を爲さず車は